

寒川町立学校施設使用条例施行規則新旧対照表

| 現行 | 改正案 |
|---|---|
| <p>～略～</p> | <p>～略～</p> |
| <p>(使用許可の取り消し等)</p> | <p>(使用許可の取り消し等)</p> |
| <p>第4条 委員会は、学校施設の使用を許可した場合において、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用許可を取り消し、又は使用を_____変更させることができる。</p> | <p>第4条 委員会は、学校施設の使用を許可した場合において、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用許可を取り消し、又は<u>使用許可の内容を変更</u>させることができる。</p> |
| <p>(1)～(4) (略)</p> | <p>(1)～(4) (略)</p> |
| <p>(加える)</p> | <p><u>2 使用者は、使用の取消しをしようとするときは、直ちに寒川町立学校施設使用取消(変更)申請書(第3号様式)(次項において「取消変更申請書」という。)に既に交付を受けた使用許可書を添えて、委員会に提出しなければならない。</u></p> |
| <p>(加える)</p> | <p><u>3 使用者は、使用の変更をしようとするときは、使用日の7日前までに取消変更申請書に既に交付を受けた使用許可書を添えて、委員会に提出しなければならない。</u></p> |
| <p>(加える)</p> | <p><u>4 前項の規定にかかわらず、使用者は、第7条第1項第1号又は第3号に該当し当該学校施設の使用ができなかったときは、その使用日を経過した後においても使用の変更をすることができる。</u></p> |
| <p>(加える)</p> | <p><u>5 委員会は、使用者が第1項の規定により使用許可を取り消され、又は使用の変更をさせられたことにより使用者に生じた損害その他の責務について、それらの責め的一切を負わない。</u></p> |
| <p>(加える)</p> | <p>(使用料の納付)</p> |
| <p>(使用料の減免)</p> | <p><u>第5条 使用者は、学校施設を使用しようとする日の5日前までに条例第6条に定める使用料を納付しなければならない。</u></p> |
| <p>(使用料の減免)</p> | <p>(使用料の減免)</p> |
| <p>第5条 条例第6条第2項の規定により使用料の減免を受けようとするものは、第3条第1項の申請書と併せて、寒川町立学校施設使用料減免申請書(第3号様式)を町長に提出しなければならない。</p> | <p><u>第6条 条例第6条第2項の規定により使用料の減免を受けようとするものは、第3条第1項の申請書と併せて、寒川町立学校施設使用料減免申請書(第4号様式)を町長に提出しなければならない。</u></p> |

2 使用料の減免の基準は、次に定めるとおりとする。

- (1) 町が使用するとき 免除
- (2) 中学生及び小学生で組織されている団体が使用するとき 2分の1の減額
- (3) 自治会が自治会活動で使用するとき 免除
- (4) 寒川町体育協会及び寒川町体育協会を構成する種目別団体が主催する大会等に使用するとき 免除
- (5) その他委員会が特に必要があると認めたととき 減額又は免除

(使用料の還付)

(加える)

第6条 条例第6条ただし書の規定により既納の使用料の還付を受けようとするものは、寒川町立学校施設使用料還付申請書(第4号様式)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の申請に対し、使用料を還付するときは、寒川町立学校施設使用料還付決定通知書(第5号様式)により申請者へ通知しなければならない。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、学校施設を使用する場合には、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用許可の条件及びこの規則 _____ の規定に違反しないこと。

(加える)

2 町長は、前項の申請に対し、使用料の減免を決定するときは、寒川町立学校施設使用料減免決定通知書(第5号様式)を当該申請者に交付するものとする。

(使用料の還付)

第7条 条例第6条第3項ただし書の規定により使用料を還付できる場合は、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責めによらない理由により使用不能となったとき。
- (2) 使用日の7日前までに第4条第2項による使用の取消しの申請があったとき。
- (3) その他委員会が相当な理由があると認めたととき。

2 _____
使用料の還付を受けようとするものは、寒川町立学校施設使用料還付申請書(第6号様式)を町長に提出しなければならない。

3 町長は、前項の申請に対し、使用料を還付するときは、寒川町立学校施設使用料還付決定通知書(第7号様式)により申請者へ通知しなければならない。

(使用者の遵守事項)

第8条 使用者は、学校施設を使用する場合には、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用許可の条件及びこの規則 その他の規程の規定に違反しないこと。
- (2) 満18歳以上の者を代表者とし、その者を当該学校施設の使用に係る使

(2) (略)

(3) (略)

(4) (略)

(5) 許可を受けないで_____当該学校施設の原状を変更し、又はこれに工事を加えないこと。

(6) (略)

(委任)

第8条 (略)

～略～

別表(第2条関係)

| 学校施設の名 称 | | 使用できる日 | 使用できる時間区分 | |
|----------|-----|--|--|-------------------------------------|
| 体育館 | 小学校 | 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(平成13年教育委員会規則第2号)に規定する休業日(以下「休業日」という。)休業日以外の日 | 午前9時～午後零時 | |
| | | | 午後零時～午後1時 午後1時～午後5時 午後5時～午後7時 午後7時～午後9時 | |
| | 中学校 | 1月4日～12月28日 | 午後7時～午後9時 | |
| 屋外運動場 | 小学校 | 休業日 | 3月から10月に使用する | |
| | | | とき | 午前9時～午後零時 午後零時～午後1時 午後1時～午後5時 |
| | | | 上記以外の月に使用 | 午前9時～午後零時 午後零時～午後1時 |
| | | | | |

用責任者として明確にすること。

(3) (略)

(4) (略)

(5) (略)

(6) 委員会の承認を受けないで当該学校施設の原状を変更し、又はこれに工事を加えないこと。

(7) (略)

(委任)

第9条 (略)

～略～

別表(第2条関係)

| 学校施設の名 称 | | 使用できる日 | 使用できる時間区分 | |
|----------|-----|--|---|--------------------|
| 体育館 | 小学校 | 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(平成13年教育委員会規則第2号)に規定する休業日(以下「休業日」という。)休業日以外の日 | 午前9時～正午 | |
| | | | 正午～午後1時 午後1時～午後3時 午後3時～午後5時 午後5時～午後7時 午後7時～午後9時 | |
| | 中学校 | 1月4日～12月28日 | 午後7時～午後9時 | |
| 屋外運動場 | 小学校 | 休業日 | 3月から10月に使用する | |
| | | | とき | 午前9時～正午 正午～午後5時 |
| | | | 上記以外の月に使用 | 午前9時～正午 |
| | | | | |

| | | | |
|-----------------|------------------------|---------------|---|
| | | 用す ると き | 午後1時～ 午後4時 |
| | 5月から8月の 休業日以外の 日 | | 午後5時～ 午後7時 |
| 寒川中 学校 | 月曜日以外の 日 | | 午後6時30 分～午後9 時 |
| 旭が丘 中学校 | 月曜日以外の 日 | | 午後7時～ 午後9時30 分 |
| 南小学校ふれ あいホール | 休業日 | | 午前9時～ 午後零時 午後零時 ～午後1時 午後1時～ 午後5時 午後5時～ 午後7時 午後7時～ 午後9時 |
| | 休業日以外の 日 | | 午後5時～ 午後7時 午後7時～ 午後9時 |

備考 小学校の体育館及び屋外運動場
における休業日以外の日の午後5時か
ら午後7時まで使用できる団体は、小
学生で組織されている団体とする。

～略～

(加える)

第3号様式(第5条関係)

(加える)

(加える)

| | | | |
|-----------------|------------------------|---------------------------|--|
| | | の月 に使 用す ると き | 正午～午 後4時 |
| | 5月から8月の 休業日以外の 日 | | 午後5時～ 午後7時 |
| 寒川中 学校 | 月曜日以外の 日 | | 午後6時30 分～午後9 時 |
| 旭が丘 中学校 | 月曜日以外の 日 | | 午後7時～ 午後9時30 分 |
| 南小学校ふれ あいホール | 休業日 | | 午前9時～ 正午 正午 ～午後1時 午後1時～ 午後3時 午後3時～ 午後5時 午後5時～ 午後7時 午後7時～ 午後9時 |
| | 休業日以外の 日 | | 午後5時～ 午後7時 午後7時～ 午後9時 |

備考 小学校の体育館及び屋外運動場
における休業日以外の日の午後5時か
ら午後7時まで使用できる団体は、小
学生で組織されている団体とする。

～略～

第3号様式(第4条関係)

(別紙のとおり)

第4号様式(第6条関係)

第5号様式(第6条関係)

(別紙のとおり)

第6号様式(第7条関係)

第5号様式(第6条関係)

(略)

～略～

(別紙のとおり)

第7号様式(第7条関係)

(略)

～略～

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の寒川町立学校施設使用条例施行規則別表の規定は、令和4年6月1日以後の学校施設の使用について適用し、同日前の学校施設の使用については、なお従前の例による。

(改 正 案)

第 3 号様式(第 4 条関係)

年 月 日

寒川町立学校施設使用取消（変更）申請書

(あて先) 寒川町長

カード番号

団 体 名

代表者名

代表者住所

代表者連絡先

次のとおり利用予約の取消（変更）について、申請します。

| 取消を希望する利用予約 | | | | |
|------------------------------|------|--|------|----------------|
| (1) | 予約施設 | | 予約日時 | 年 月 日 時 ~ 時 |
| (2) | 予約施設 | | 予約日時 | 年 月 日 時 ~ 時 |
| 変更を希望する利用予約 | | | | |
| (前) | 予約施設 | | 予約日時 | 年 月 日 時 ~ 時 |
| (後) | 予約施設 | | 予約日時 | 年 月 日 時 ~ 時 |
| (規則第7条第1項第1号又は第3号に該当する場合の理由) | | | | |
| (前) | 予約施設 | | 予約日時 | 年 月 日 時 ~ 時 |
| (後) | 予約施設 | | 予約日時 | 年 月 日 時 ~ 時 |
| (規則第7条第1項第1号又は第3号に該当する場合の理由) | | | | |

上記の利用予約の内容を変更してよろしいか。

| | | |
|-----|-------|----|
| 処理日 | 年 月 日 | |
| 課長 | 副主幹等 | 担当 |
| | | |
| 備考 | | |

(改 正 案)

第 5 号様式 (第 6 条関係)

年 月 日

寒川町立学校施設使用料減免決定通知書

カード番号 _____

団体名 _____

代表者名 _____

代表者住所 _____

寒川町教育委員会 印

次のとおり承認します。

| 施設名 | | |
|------------|---------------------|------------|
| 利用日時 | 室場・面名・行事名・利用目的・利用人数 | 施設使用料 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| ※上記以外は内訳参照 | | 小計 (1) 円 |
| 付帯設備等 | 数量 | 付帯設備等使用料 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| ※上記以外は内訳参照 | | 小計 (2) 円 |
| 使用料合計 | 通常使用料合計 (1 + 2) | 円 |
| | 減免額 | 円 |
| | 使用料合計 | 円 |

| | | |
|---|--|-----------|
| 営利目的 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 | 入場料徴収 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 | 入場料の最高額 円 |
| 備考 | | |

(改 正 案)

第 6 号様式(第 7 条関係)

年 月 日

寒川町立学校施設使用料還付申請書

(あて先) 寒川町長

カード番号

団 体 名

代表者名

代表者住所

代表者連絡先

次のとおり申請します。

| | | | |
|--------|---|-----------|--|
| 還付申請の額 | 円 | 納入年月日 | |
| | | 許可を受けた利用日 | |
| 申請の理由 | | | |

下記口座を還付金振込先として指定します。

| | | | | |
|-------------|------------|--|------|-------------------|
| 振 込 先 | 金 融 機 関 | 銀 行 信 用 金 庫 労 働 金 庫 農 業 協 同 組 合 | 本・支店 | 本 店 支 店 出張所 |
| | 預 金 種 目 | 該当に✓をしてください。 □普通 □当座 | 口座番号 | |
| | フリガナ | | | |
| | 口座名義人 | | | |

備考